

第 5 次

いすみ市定員適正化計画

(案)

(令和 8 年度～令和 1 2 年度)



令和 8 年 月

いすみ市総務課

も く じ

1. 第5次いすみ市定員適正化計画策定にあたって……………P1
2. これまでの定員適正化の取組と現状……………P2
 - (1) 職員数の推移
 - (表1・グラフ1) 職員数と人口の推移
 - (2) 職員の年齢構成
 - (表2・グラフ2) 年齢別職員数
 - (3) 類似団体との比較
 - (表3) 類似団体の人口と職員数の比較
 - (表4) 部門別職員数の類似団体との比較
3. 定員適正化計画……………P6
 - (1) 定員適正化の基本的な考え方
 - (2) 計画期間
 - (3) 取組事項
 - (表5) 年度別職員数の目標
 - (4) 具体的対策
4. 計画の公表と見直し……………P10
 - (1) 計画の公表
 - (2) 計画の見直し
- 【参考資料】……………P11**
 - (1) 職種別年齢構成
 - (2) 将来推計人口
 - (3) 年齢別構成グラフ
 - (4) 部門別削減状況
 - (5) 保育所児童数の推移
 - (6) 定員管理診断表抜粋

1. 第5次いすみ市定員適正化計画策定にあたって

平成17年12月に合併して誕生した本市では、合併による効果を最大限に発揮し、簡素で効率的な行政体制の確立を目指し、平成18年10月に「第1次いすみ市定員適正化計画」（平成18年度～平成22年度）を策定しました。以降、第2次計画（平成23年度～平成27年度）、第3次計画（平成28年度～平成32年度）及び第4次計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、継続した組織機構の見直しや新規採用の抑制をはじめとする各種行政改革の取組みにより、合併してから20年間で合わせて190名超の職員数の削減を達成しました。この定員適正化による人件費の抑制は、新たな市民サービスの貴重な財源を生むことにつながっています。

しかしながら、合併後9千人を超える人口が減少し、かつ急速な少子高齢化が進展する中で、税収の担い手となる生産年齢人口の減少や合併による普通交付税の特例措置が令和2年度で終了し、加えて、合併特例債の活用期間が令和7年度で終了することなどから、自主財源の乏しい本市においては、今後、これまで以上に厳しい財政運営となることが予想されます。

こうした背景の下、地方自治の基本である「最小の経費で最大の効果」をあげるため、経常的経費の節減、とりわけ義務的経費に占める割合が高い人件費の抑制についても継続して注視し、この先の持続可能ないすみ市づくりのための人材育成に取り組んでいく必要があります。

また、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が令和5年4月から施行され、定年の段階的引上げ、管理職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制の導入などの措置を講ずる改正がなされ、地方公務員の60歳以降の働き方が大きく変化していることにより、単なる職員数の管理ではなく、あらゆる状況にも的確に対応し、未来を見据えた行政運営と効率的な組織運営を実現するため、定員適正化計画の見直しが必要となります。

そして、今後は「いすみ市第2次総合計画」及び「第3期いすみ市地域創生総合戦略」に基づく各施策に取り組み、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の発展で雇用を拡大して、地域の経済力を高めていくことが必要であり、また、全国的な少子高齢化の進行により、本市においても職員採用試験の受験者数が年々減少していることから、事務量の増加に対応する人材確保と人材育成等がますます重要となっています。

これらを踏まえ、職員のワークライフバランスを維持しつつ、複雑・多様化する行政ニーズへの対応や行政サービスの質の一層の向上を目的として、第5次いすみ市定員適正化計画を策定します。

2. これまでの定員適正化の取組と現状

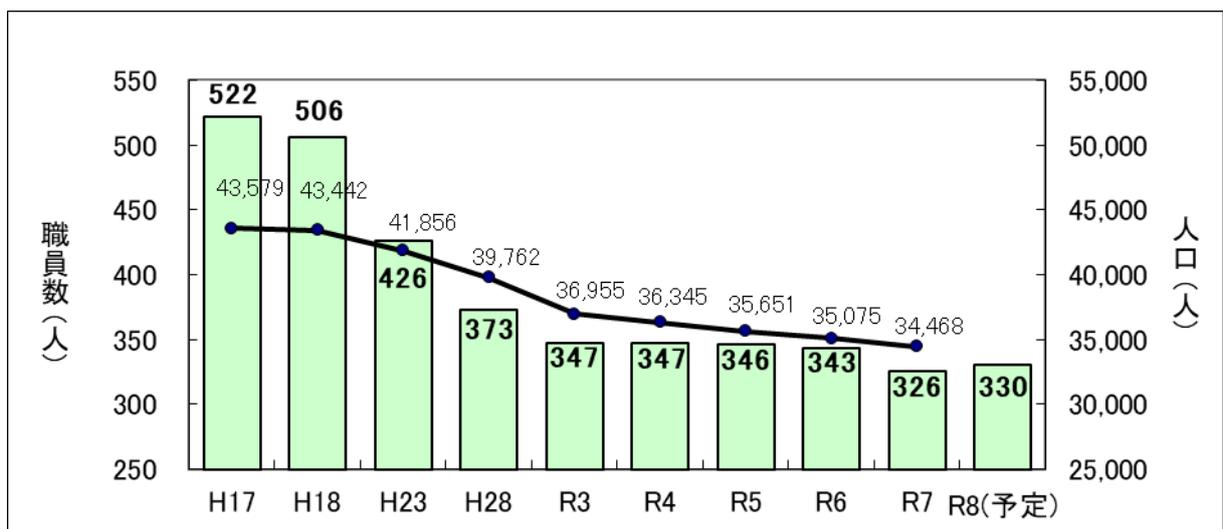
(1) 職員数の推移

いすみ市は、平成17年12月に3町が合併して誕生し、合併時の職員数は同規模の自治体と比較して多い状態でした。市では過剰な職員数を是正するために、いすみ市行財政改革大綱に基づく組織改革や事務事業の見直し、効率的な職員配置、アウトソーシングの推進などにより、計画的な職員数の削減に取り組んできました。職員数は、第1次から第4次までの20年にわたるいすみ市定員適正化計画を推進した結果、令和8年度には、計画どおり合併時職員数の37%に当たる192名が削減され、330名となる予定です。

(表1・グラフ1)職員数と人口の推移

(単位：人、%)

	H17	H18	H23	H28	R3	R4	R5	R6	R7	R8(予定)
計画目標職員数	-	506	436	380	350	350	348	343	340	330
職員数	522	506	426	373	347	347	346	343	326	330
計画目標対比	-	0	▲ 10	▲ 7	▲ 3	▲ 3	▲ 2	0	▲ 14	0
対H17年増減数	-	▲ 16	▲ 96	▲ 149	▲ 175	▲ 175	▲ 176	▲ 179	▲ 196	▲ 192
対H17年削減率	-	▲ 3.1	▲ 18.4	▲ 28.5	▲ 33.5	▲ 33.5	▲ 33.7	▲ 34.3	▲ 37.5	▲ 36.8
人口	43,579	43,442	41,856	39,762	36,955	36,345	35,651	35,075	34,468	-



※職員数は各年4月1日現在

※人口は各年3月31日現在の住民基本台帳人口(H17は12月1日現在)

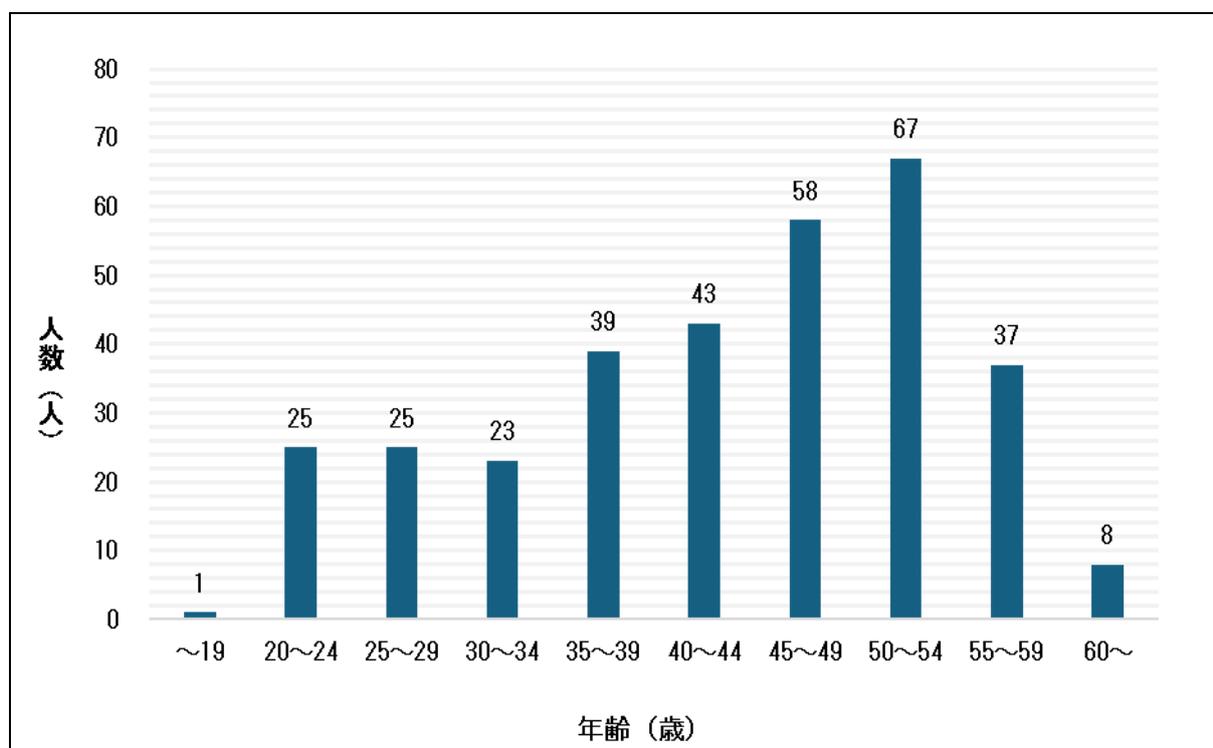
(2) 職員の年齢構成

令和7年4月1日現在の年齢構成をみると、40歳及び50歳代の職員の割合が多い一方、合併以降の採用を抑制していたこと等により、20歳代の若年層の職員数が少ない状況となっています。

(表2・グラフ2) 年齢別職員数

(単位: 人、%)

年齢(歳)	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
職員数	1	25	25	23	39	43	58	67	37	8	326
割合	0.3	7.7	7.7	7.0	12.0	13.2	17.8	20.5	11.3	2.5	100.0



(3)類似団体との比較

類似団体とは、総務省が毎年度作成する「類似団体別職員数の状況」において、全国の市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、さらにその他の一般市と町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもので、いすみ市は一般市の「I-3」(人口 50,000 人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以上)の類型区分に属しています。

令和6年度の本市が属する類型区分(当該区分に属する全国の団体数は57団体)の普通会計部門の平均職員数は312人であるのに対し、本市職員数は5人多い317人となっています。

この中で、保育所職員については、本市の保育所配置職員数は70人であり、同一類型区分の平均職員数35人と比較すると35人超過しています。

保育所配置職員数を除いた比較では、同一類型区分の平均職員数の277人に対し、本市は247人と30人少ない状況であり、大幅に下回っています。

なお、保育所職員が超過しているのは、同規模の他市と比較して保育所数が多いという本市の現状が要因として挙げられます。

また、人口千人当たりの職員数の比較においては、類似団体の平均が9.26人であるのに対し、本市は8.98人で0.28人少なくなっています。

(表3)類似団体の人口と職員数の比較

(単位:人)

区分	人口	普通会計 職員数	人口千人 当たり職員数	職員1人 当たり人口
いすみ市	35,289	317	8.98	111.32
類似団体平均	33,691	312	9.26	107.98
比較	1,598	5	▲ 0.28	3.34

※職員数は「令和6年度地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用

※人口は令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口であり、類似団体平均は単純平均

(表4)部門別職員数の類似団体との比較

(単位:人)

区分	いすみ市 (R6. 4. 1)	類似団体平均 (修正値)	超過数
議 会 ・ 総 務	74	86	▲ 12
税 務	21	20	1
民 生	105	79	26
うち 保 育 所	70	35	35
うち 保 育 所 以 外	35	44	▲ 9
衛 生	32	30	2
農 林 水 産	20	21	▲ 1
商 工	9	12	▲ 3
土 木	19	27	▲ 8
一般行政計	280	275	5
教育部門	37	37	
普通会計	317	312	5
水 道	10		
そ の 他	16		
公営企業等会計	26		
合計	343		

※職員数は「令和6年度地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」より引用

※公営企業等会計の「その他」は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の職員数

※類似団体平均では、市区町村毎に実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門職員数は対象から除外されています。

3. 定員適正化計画

(1) 定員適正化の基本的な考え方

これまでの第1次から第4次までの定員適正化計画においては、合併による余剰人員の削減に加え、行政効率化や事業の見直しを図ることで職員数を削減してきました。

その結果、職員数は類似団体と比較すると同数程度の状況となり、現在の行政運営を持続するためには必要最小限の人数となっています。

一方で、今後も人口減少はさらに進み、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口における本市人口は、2030年(令和12年)には29,674人と推計されています。(「参考資料(2)将来推計人口」を参照)

本計画では、人口が3万人を下回ることを見据え、保育所や公民館等の類似施設の統廃合を推進することで、当該施設に関わる職員数を削減し、一方で、近年の各種業務が複雑化・高度化し、職員一人当たりの業務量が増加していることから、必要な職員数を確保し、将来にわたってもすべての市民が幸せで安心して暮らせるいすみ市であるために適正な定員管理を実施します。

(2) 計画期間

令和8年度から令和12年度までを第5次いすみ市定員適正化計画の計画期間とします。

(3) 取組事項

上記(1)の基本的な考え方の下、第5次いすみ市定員適正化計画においては、次のとおり取り組むこととします。

① 一般行政職員

一般行政職にあっては、定年の段階的引上げ、管理職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制の導入などの措置を考慮し、今後、年齢構成のバランスを踏まえた計画的な採用を行い、現在の職員数から増員を目指し、施設の再編状況を検討して、適正な定員管理に努めます。

② 保育所職員

保育所は、児童数の減少(「参考資料(5)保育所児童数の推移」を参照)や施設の老朽化が大きな課題となる中、夷隅地域においては旧3保育所の統合を行い、夷隅こども園を開園しましたが、多くの子どもたちが集まることによって、活気があり、心豊か

に育つ環境整備を推進できています。

一方、大原地域及び岬地域の保育所においては、現在まで施設の統廃合が進まない状況にあります。

子どもたちにとって安心、安全で充実した機能を備えた施設・設備づくりを推進することや、将来の推計人口を考慮した適切な環境及び保育の質の確保・向上を図ることも重要であるため、今後は、保育所の統廃合を推進し、職員数の適正化を図ります。

(表5) 年度別職員数の目標

(単位:人)

区分		R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	
4月1日 職員数	総数	330	331	334	338	339	340	
	普通会計	一般行政部門	277	277	279	283	284	285
		うち保育所	69	67	64	64	63	63
		教育部門	36	37	38	38	38	38
		小計	313	314	317	321	322	323
	公営企業等会計	その他	17	17	17	17	17	17
		小計	17	17	17	17	17	17

(4) 具体的対策

第5次いすみ市定員適正化計画においては、次に掲げる対策を重点的に取り組むこととします。

① 定年引上げに伴う組織体制の見直し

② 公共施設の統廃合の推進

③ 適正な採用形態の確保

④ 民間活力の導入の推進

⑤ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

⑥ ワークライフバランスの充実による職場活力の向上

① 定年引上げに伴う組織体制の見直し

定年引上げに伴い、60歳以降の職員数が増加し、組織内における割合が高くなることが予想されることから、若手・中堅職員を含む全ての職員の意欲の向上を図り、合理的かつ効率的な組織の編成及び適材適所の人員配置の実施など、常に改善の意識を持ち行政運営を行います。また、特に役職定年の対象となる管理監督職員については、長年習得した知識・経験の継承や若手・中堅職員のマネジメント支援等を行う職等の設置に関し検討を行い、組織体制の見直しを図ります。

② 公共施設の統廃合の推進

合併前の旧町で保有していた施設のその多くが現在も運営されており、類似した機能を持つ施設の維持・管理に莫大な費用がかかっています。重複している施設の統廃合を行い、施設の適正化と効率的な管理運営を図ります。

特に、保育所については、児童数の減少によって、望ましい保育環境の確保という課題にも直面しています。

子どもたちの育ちを支える環境づくりを図るため、保育所の統廃合を推進します。

③ 適正な採用形態の確保

定年退職者等の補充については、定年の引上げ、役職定年や定年前再任用短時間勤務制の導入を考慮し、職種や業務ごとにその必要性を十分に精査したうえで、将来の年齢構成にひずみが生じないように配慮し、特に専門職種にあつては、民間経験等のあるキャリア採用を含めた適切な採用を図ります。

また、臨時的業務や補助的業務については会計年度任用職員を、専門性が高く期限が定められている業務については任期付職員を、これまでの公務により培った知識・経験が必要な業務には再任用職員と、柔軟な採用を行い、効果的かつ効率的な行政運営と経費節減に努めます。

④ 民間活力の導入の推進

市民サービスや費用対効果等の内容を総合的に検討し、民間の創意工夫による低廉かつ良質な経営能力や技術的能力を最大限活用することにより民間で行った方が効率的でより良い公共サービスの提供等ができることについては、さらなる民間委託の推進や指定管理者制度の導入を推進します。

⑤ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

いすみ市 DX 推進計画に基づき、行政サービスのデジタル化をさらに進め、市民の利便性を向上させるとともに、行政組織内部の業務改革を推進します。

これら業務の自動化・省力化を図ることによって、職員がより企画・立案など政策の実現のために注力できる環境を整備し、より良い市民生活の実現に努めます。

⑥ ワークライフバランスの充実による職場活力の向上

働き方に対する考え方が多様化する中、誰もが希望する仕事と生活のバランスを実現できる環境を整え、長時間労働の是正にもさらに取り組み、男性・女性ともに家庭と職場の両立支援のため、働きやすい職場づくりを進めます。

4. 計画の公表と見直し

(1) 計画の公表

この計画は、毎年定期的に進捗状況を公表します。

(2) 計画の見直し

この計画は、状況の変化に応じて必要な見直しを行うものとします。

【参考資料】

(1) 職種別年齢構成(令和7年4月1日現在)

(単位:人)

職種	年齢(歳)										計
	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	
行政職	1	17	20	13	23	27	48	49	33	4	235
看護師等	0	1	0	1	6	5	3	3	1	0	20
保育士	0	7	5	9	10	11	5	10	2	0	59
技能労務職	0	0	0	0	0	0	2	5	1	4	12
合計	1	25	25	23	39	43	58	67	37	8	326

行政職	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	1	12	12	7	17	14	31	40	26	3	163
	女	0	5	8	6	6	13	17	9	7	1	72
	合計	1	17	20	13	23	27	48	49	33	4	235

看護師等	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	女	0	1	0	1	6	5	3	1	1	0	18
	合計	0	1	0	1	6	5	3	3	1	0	20

保育士	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	女	0	7	5	9	9	10	5	10	2	0	57
	合計	0	7	5	9	10	11	5	10	2	0	59

技能労務職	年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
	男	0	0	0	0	0	0	2	3	1	2	8
	女	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4
	合計	0	0	0	0	0	0	2	5	1	4	12

(2) 将来推計人口(各年10月1日時点の推計人口、2020年は国勢調査による実績値)

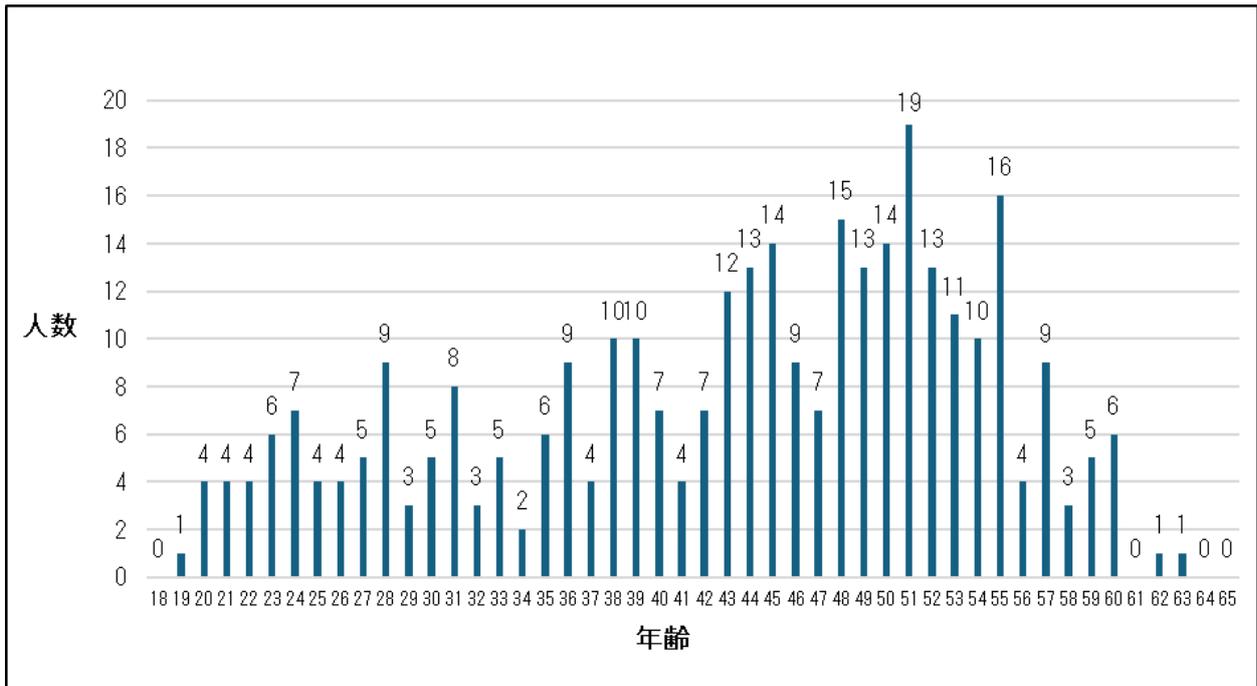
(単位:人)

いすみ市	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	35,544	32,240	29,674	27,150	24,692	22,364	20,218
男性	17,362	15,812	14,575	13,334	12,133	11,019	9,996
女性	18,182	16,428	15,099	13,816	12,559	11,345	10,222

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)

(3) 年齢別構成グラフ(令和7年4月1日現在)

(単位:人)



(4) 部門別削減状況

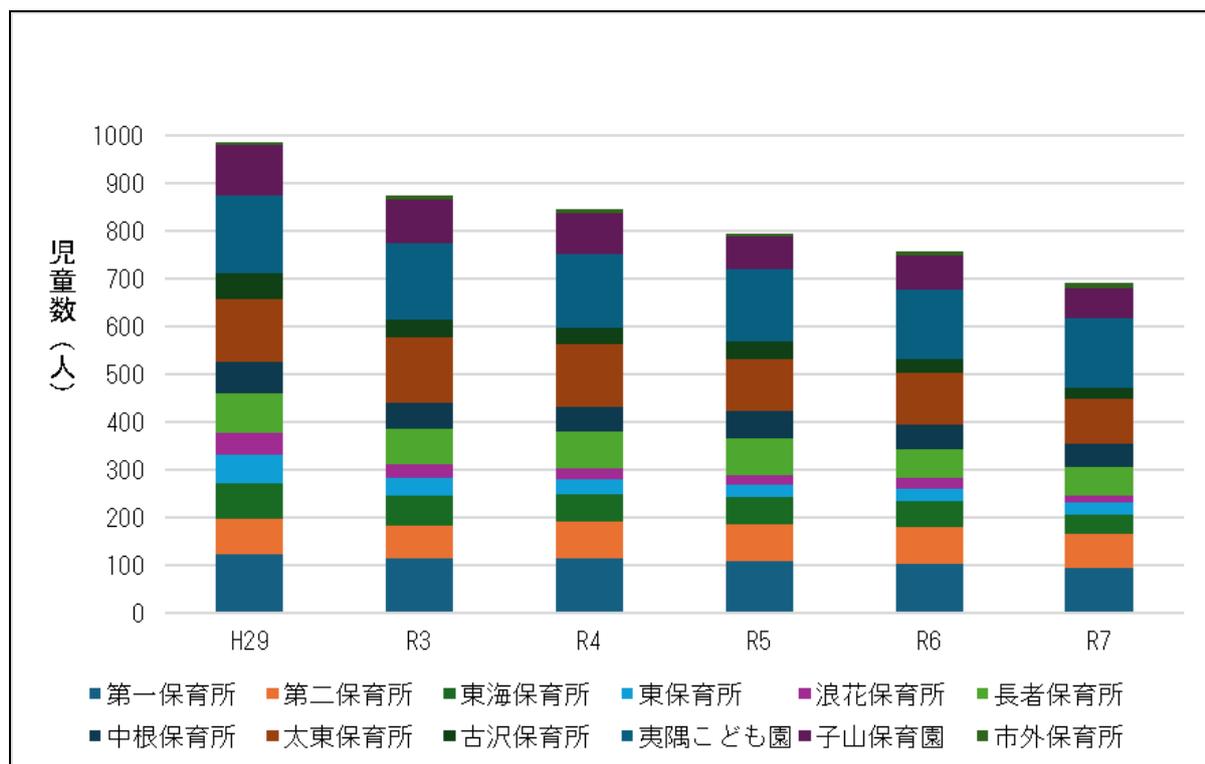
(単位:人)

区 分 部 門			職員数 (各年4月1日現在)							増減数 ②-①		
			平成17年①	平成18年	平成23年	平成28年	令和3年	令和4年	令和5年		令和6年	令和7年②
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	7	5	4	4	4	4	4	4	4	▲ 3
		総務・企画	97	94	75	76	72	70	69	70	71	▲ 26
		税 務	34	36	31	27	24	23	21	21	22	▲ 12
		農林水産	28	26	19	20	22	21	21	20	19	▲ 9
		商 工	9	8	7	6	11	11	11	9	10	1
		土 木	37	33	28	18	14	14	17	19	18	▲ 19
		小 計	212	202	164	151	147	143	143	143	144	▲ 68
	福 祉 関 係	民 生	136	141	131	113	104	104	102	105	98	▲ 38
		衛 生	51	50	41	39	31	33	33	32	31	▲ 20
		小 計	187	191	172	152	135	137	135	137	129	▲ 58
一般行政部門計		399	393	336	303	282	280	278	280	273	▲ 126	
教 育		78	72	54	40	38	38	39	37	36	▲ 42	
普通会計計		477	465	390	343	320	318	317	317	309	▲ 168	
公 営 企 業 等 会 計	水 道		20	19	15	12	11	13	13	10	0	▲ 20
	そ の 他		25	22	21	18	16	16	16	16	17	▲ 8
	公営企業等会計計		45	41	36	30	27	29	29	26	17	▲ 28
総合計			522	506	426	373	347	347	346	343	326	▲ 196

(5) 保育所児童数の推移（各年度3月31日現在）

（単位：人）

保育所名	H29	増減	R3	増減	R4	増減	R5	増減	R6	増減	R7
第一保育所	124	▲ 9	115	2	117	▲ 6	111	▲ 6	105	▲ 8	97
第二保育所	75	▲ 6	69	6	75	0	75	1	76	▲ 7	69
東海保育所	74	▲ 11	63	▲ 4	59	▲ 1	58	▲ 4	54	▲ 12	42
東保育所	59	▲ 21	38	▲ 7	31	▲ 4	27	▲ 1	26	0	26
浪花保育所	46	▲ 19	27	▲ 5	22	▲ 3	19	3	22	▲ 9	13
長者保育所	83	▲ 9	74	2	76	2	78	▲ 17	61	0	61
中根保育所	65	▲ 10	55	▲ 2	53	2	55	▲ 4	51	▲ 4	47
太東保育所	133	5	138	▲ 7	131	▲ 20	111	▲ 3	108	▲ 14	94
古沢保育所	53	▲ 16	37	▲ 2	35	1	36	▲ 7	29	▲ 4	25
夷隅こども園	165	▲ 5	160	▲ 7	153	▲ 2	151	▲ 4	147	▲ 3	144
子山保育園	104	▲ 14	90	▲ 3	87	▲ 18	69	2	71	▲ 7	64
市外保育所	5	6	11	▲ 2	9	▲ 3	6	3	9	3	12
合計	986	▲ 109	877	▲ 29	848	▲ 52	796	▲ 37	759	▲ 65	694



(6)定員管理診断表抜粋

(単位:人)

大部門	中部門	小部門	R5.4.1	R6.4.1	増減	R7.4.1	増減	修正値 ×	超過数	
			現在	現在		現在		住基人口		
			職員数	職員数	B-A	職員数	C-B	10,000		
			A	B		C		D	B-D	
議会	議会		4	4		4		5	▲ 1	
総務 ・ 企画	総務一般	総務一般	25	26	1	26		35	▲ 9	
		会計出納	3	4	1	4		4		
		管財	3	3		4	1	4	▲ 1	
		職員研修所								
		行政委員会	3	3		3		4	▲ 1	
	企画開発		6	5	▲ 1	5		11	▲ 6	
	住民関連	住民関連一般	7	7		7		5	2	
		防災	8	8		8		5	3	
		広報広聴	3	3		3		3		
		戸籍等窓口	11	11		11		10	1	
県(市)民センター等施設										
その他										
税務	税務		21	21		22	1	20	1	
民生	民生	民生一般	23	27	4	26	▲ 1	13	14	
		福祉事務所	5	5		5		29	▲ 24	
		児童相談所等								
		保育所	71	70	▲ 1	64	▲ 6	35	35	
		老人福祉施設								
		その他の社会福祉施設								
		各種年金保険関係	3	3		3		2	1	
		旧地域改善対策								
衛生	衛生	衛生一般	3		▲ 3					
		市町村保健センター等施設	14	14		14		13	1	
		保健所								
		と畜検査								
		試験研究養成機関								
		医療施設								
		火葬場墓地								
	公害		1	1		1		2	▲ 1	
	清掃	清掃一般	4	5	1	4	▲ 1	3	2	
		ごみ収集	3	3		3		4	▲ 1	
		ごみ処理	2	2		2		4	▲ 2	
		し尿収集								
		し尿処理								
環境保全		6	7	1	7		4	3		
労働	労働	労働一般								
		職業能力開発校								
		勤労センター等施設								

大部門	中部門	小部門	R5.4.1	R6.4.1		R7.4.1		修正値 × 住基人口 10,000	超過数
			現在	現在	増減	現在	増減		
			職員数	職員数		職員数			
			A	B	B-A	C	C-B		
農林水産	農業	農業一般	17	16	▲ 1	15	▲ 1	14	2
		試験研究養成機関							
	林業	林業一般	2	2		2		3	▲ 1
		試験研究養成機関							
	水産業	水産業一般	1	1		1		2	▲ 1
		漁港 試験研究養成機関	1	1		1		2	▲ 1
商工	商工	商工一般	4	4		4		6	▲ 2
		中小企業指導							
		試験研究養成機関							
観光		7	5	▲ 2	6	1	6	▲ 1	
土木	土木	土木一般	12	13	1	12	▲ 1	14	▲ 1
		用地買収							
		港湾・空港・海岸							
	建築		1	1		1		7	▲ 6
	都市計画	都市計画一般	4	5	1	5		6	▲ 1
		都市公園							
ダム									
下水									
教育	教育一般	教育一般	14	13	▲ 1	12	▲ 1	15	▲ 2
		教育研究所等							
	社会教育	社会教育一般	4	4		5	1	5	▲ 1
		文化財保護	1	1		1		3	▲ 2
		公民館	10	10		9	▲ 1	4	6
		その他の社会教育施設							
	保健体育	保健体育一般	5	4	▲ 1	4		4	
		給食センター	3	3		3		3	
		保健体育施設	2	2		2		3	▲ 1
	義務教育	小学校							
		中学校							
		特別支援学校（小・中学部）							
その他の学校教育	高等学校								
	大学・短期大学								
	特別支援学校（高等部）								
	幼稚園 その他								
消防	消防								